

排水ポンプ場の運転調整ルール

- 近年、我が国においては、これまで経験したことのない規模の大雨や集中豪雨により堤防が決壊するなど、河川が氾濫し、大規模な浸水が発生。

このような破堤等による壊滅的な被害を回避するため、

- 河川的能力を超えるような出水に対して、ダム、調節池、排水機場等の河川管理施設、さらには下水道施設などの許可工作物も含む施設の総合的な運用を行うことが必要。

● 排水ポンプの運転調整の原則

⇒ 排水ポンプの運転調整は、河川の破堤による壊滅的な被害を回避し、氾濫域全体として浸水被害レベルを最小化するため、破堤・氾濫する危険のある水位になった場合に停止させることを原則とする。

⇒ 運転調整ルールについては、河川管理者、下水道管理者等の排水ポンプの管理者が、大規模出水という異常事態を想定し、破堤回避を前提にした排水ポンプの運転調整の原則に則って事前に定める。

今後の取り組み

- ・ 現在、各許可工作物管理者と運転調整ルールを策定できるよう協議をおこなっている。
- ・ 関係機関で合意形成のうえ、運転調整ルールを操作要領に定めていく。